

第 140 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時** 令和 7 年 3 月 21 日（金）12 時 57 分～15 時 10 分
- 2 場 所** 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）
- 3 出席者** 構成員 15 名：
牛木学長、川端委員、坂本委員、澤村委員、末吉委員、染矢委員、堀江委員、伊藤委員、小田委員、片峰委員、佐久間委員、三輪委員、森委員、（欠席：岩田委員、福田委員）
オブザーバー：
塚本理事、富田特命理事、岡監事、赤塚監事

4 議事概要について

第 137 回（令和 7 年 1 月 21 日）、第 138 回（令和 7 年 1 月 31 日）、第 139 回（令和 7 年 2 月 17 日）の議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について、資料 1 に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・育児の他に、介護やテレワークへの対応状況についてもあわせて伺いたい。

■：

- ・介護については既に措置しており、テレワークについては現在試行として一部実施している。

（2）学則等の一部改正について

学則等の一部改正について、資料 2 に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・新潟大学の将来展望が開けるような内容で期待している。社会連携推進機構産業安全文化協創センターについて、民間企業における安全面は、通常厚生労働省あるいは県管轄の公的機関により指導を受ける形であるが、そのような中で本センターをどのように位置づけているのか。

■：

- ・本センターは公的機関とは異なり、企業と対等の立場で企業（特に製造業）の安全管理をどのように高めていけるかということを軸としている。これまで石油・化学・素

材・インフラ産業の各企業との共同研究により、各事業所の安全文化を評価・可視化できる手法として安全文化診断を実施しており、現在に至るまで一定の成果が見られニーズも増えてきたことから、本センターの設置により今後さらにそれを展開していきたいと考えている。

○：

・「安全」「衛生」「環境」は企業にとって根本的な問題であるため、大いに期待している。

（３）令和７年度国立大学法人新潟大学予算について

令和７年度国立大学法人新潟大学予算について、資料３に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等　○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

・今年度と比較し「収支差▲８.３億円のうち、５.７億円は、目的積立金等の全学的な財源の活用などで対応する」とのことだが、この収支差は一時的なものか。

■：

・光熱水費が令和４年度から高止まりしている現状から、一時的なものではなく今後更に運営費交付金の減額分等が積み上がっていくものと見込まれる。

○：

・目的積立金の余力はどれ程あるのか。

■：

・本部により全学的に管理している目的積立金については、令和７年度の決算終了時に繰越分がないのであれば底を尽きる見込みである。

■：

・他の国立大学法人と同様に厳しい財政状況ではある。本学では、本部管理分とは別に各学系において目的積立金を管理させているため、各学系にはその分の余力はあると言える。

（４）令和８年度概算要求（施設整備費等）について

令和８年度概算要求（施設整備費等）について、資料４に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等　○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

・令和元年度から継続して要求している事業について採用される見込みはあるのか。

■：

・特に災害時の避難所として指定を受けている体育館の衛生面や室内環境の整備については、地域社会において重要な役割を果たすためにも引き続き要求していきたい。

６ 報告事項

（１）令和６年度医歯学総合病院決算見込みについて

富田特命理事から、令和６年度医歯学総合病院決算見込みについて、資料５に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・高額医薬品の使用有無について、どのようなプロセスで意思決定がなされているか。

■：

- ・月額 200 万円以上の医薬品の使用可否については、基本的に所定様式により申請し審査することとしており、加えて、病院長へ事前相談することとしている。

○：

- ・内部統制的にも問題なく健全な経営をしていることが分かった。

○：

- ・医師の働き方改革の開始後約 1 年となるが、影響はあったか。

■：

- ・医師の労働時間については診療科ごとに状況が異なるため、特に労働時間の調整が難しいとされる診療科について、今後解決に向けて関係者により検討を行う予定である。
- ・地域医療の確保については、当該制度開始前から重点的に取り組んでおり、当該制度を直接の原因として診療応援が減少したということではなく、影響はないと考えられる。

○：

- ・「委託費削減プロジェクト」での具体的な取組みについて伺いたい。
- ・光熱水料を継続的に削減しておりすばらしい。職員全体で継続的に取り組むための意識付けやモチベーションの維持をどのように行っているのか。

■：

- ・「委託費削減プロジェクト」では、まず各委託業務の見直しをゼロベースで始めた。
例えば、清掃業務ではゴミの処分方法や処理費用別の仕分けの徹底、人員確保が難しい中でロボットの導入による一部自動化を検討した。給食業務では、食材費の高騰が避けられない中で、業務用冷凍庫を購入し冷凍食品を活用することにより、食材の安定的な確保とコスト削減を検討している。
- ・職員への経営に対する意識については、長期的な働きかけにより少しずつ醸成されてきているものと考えられる。また、処遇面でも各種手当の支給や支給額を引き上げる等の対応もしており、それが意識向上へつながっているとも考えられる。

（２）令和 7 年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」について

（３）運営費交付金における業務達成基準を適用する事業の指定について

報告事項（２）及び（３）については、口頭による説明は省略し、委員において資料 6 及び資料 7 を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

なし

7 意見交換

（１）新潟大学の大学機能の強化のための大学改革

川端理事から、新潟大学の大学機能の強化のための大学改革について、参考資料 1 に基づき説明があり、委員において意見交換がされた。